

答弁書第六号

内閣参質一八〇第六号

平成二十四年二月七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員亀井亜紀子君提出竹島問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員亀井亜紀子君提出竹島問題に関する質問に対する答弁書

一及び三について

平成二十三年十二月十八日の日韓首脳会談では、野田佳彦内閣総理大臣から李明博大統領に対し、日韓間には日本側が提起している問題も含めて困難な問題がある旨を伝え、こうした問題が、日韓関係全体に悪影響を及ぼすことがないよう、李明博大統領と共に大局的な見地から努力したい旨を述べた。また、日韓首脳会談の前日である同月十七日に、玄葉光一郎外務大臣から千英宇青瓦台大統領室外交安保首席秘書官に対し、竹島問題に関する我が国の基本的な立場に基づく申入れを行った。

政府としては、大韓民国に対し累次にわたり竹島の領有権に関する我が国の立場を申し入れてきており、引き続き竹島問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。

二について

お尋ねの「報道内容」が具体的に何を指すのか明らかでないが、平成二十三年十二月十八日の日韓首脳会談後、野田佳彦内閣総理大臣が記者団からの質問に対し、「役割分担」と発言したことは事実である。

同月十七日及び十八日に李明博大統領が訪日した際の韓国政府との協議における内閣総理大臣と外務大臣

との役割分担について、その理由も含め内容を明らかにすることは、韓国政府と今後の協議を行う上で支障が生じるおそれがあることから、差し控えたい。

四について

お尋ねの「政府関係者」がお尋ねの式典に参加するか否かについては現時点では決まっていない。また、政府としては、現時点で「竹島の日」を制定する考えはないが、引き続き、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。

五について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、政府としては、竹島問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。

六について

現在、お尋ねの担当部署及び特命担当大臣は置かれていない。政府としては、北方領土問題及び竹島問題について、それぞれの問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、それぞれの問題について適切に対応してきている。また、御指摘の「国境離島」の意味するところが必ずしも明らかではないが、離島は、我が国

の領域、排他的経済水域等の保全等に重要な役割を担っており、離島を適切に管理していくことは極めて重要である。今後とも、これらの問題の有効な方策を、体制整備の面を含め、不断に検討していく考えである。

七について

文部科学省としては、過去五年間に、各国立大学の入学試験において竹島問題について出題された数は把握しておらず、また、大学入試センター試験において竹島問題について出題された実績はないと承知している。

各大学の入学試験及び大学入試センター試験の問題については、各大学及び独立行政法人大学入試センターにおいて、高等学校の学習内容を踏まえ、専門的見地から作成されているものであり、文部科学省としては、その自主的な判断を尊重すべきものと考えている。

